

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業（豊岡南部地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所  
(1) 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課  
(2) 大仙市北長野字茶畑141番地 大仙市役所中仙支所農林建設課

---

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第7項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業（小杉山地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業）計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所  
(1) 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課  
(2) 大仙市刈和野字本町5番地 大仙市役所西仙北支所農林建設課

---

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、大仙市大曲住吉町2番6号 秋田県仙北平野土地改良区理事長 伊藤稔から申請があった県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月27日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
県営土地改良事業（高倉地区基幹水利施設ストックマネジメント事業（一般型））計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和8年3月30日（月）から同年4月24日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所  
(1) 大仙市大曲花園町1番1号 大仙市役所農林部農林整備課  
(2) 仙北市角館町中菅沢81番地8 仙北市役所農林商工部農林整備課  
(3) 仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10 美郷町役場農政課